

四半期報告書

(第53期第1四半期)

 株式会社 日立物流

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 登夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【電話番号】 東京 03(5634)0333 <代表>

【事務連絡者氏名】 人事総務本部 総務部長 田辺 太志

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【電話番号】 東京 03(5634)0307

【事務連絡者氏名】 人事総務本部 総務部長 田辺 太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会 計 期 間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	87,806	134,239	368,798
経常利益 (百万円)	3,970	5,278	15,918
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,510	2,272	6,806
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	276	2,477	5,188
純資産額 (百万円)	147,547	155,137	151,066
総資産額 (百万円)	224,171	332,679	246,558
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.54	20.37	61.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	20.18	—
自己資本比率 (%)	64.4	44.9	60.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第52期第1四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 第52期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、主要な関係会社の異動については、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容		
					役員兼任等		営業上の取引
					兼 任	転 籍	
(連結子会社) 株式会社 バンテック	神奈川県 川崎市川崎区	3,868	国内物流 及び 国際物流	90.88	2人	1人	通関、作業委 託及び作業受 託

(注)上記関係会社は、提出会社の特定子会社に該当する。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、企業の物流業務をトータルサポートする「システム物流(3PL:企業物流の包括的受託)」をコアビジネスとしている。物流業務のアウトソーシングニーズの高まりとともに成長・拡大を続ける3PL市場において、スマートロジスティクス(高度な物流技術・現場ノウハウと多様なサービスにより、高品質で安全・安心・グリーン、グローバルな物流を実現する)の推進で、競合他社との差異化を図り、グループシナジーを最大限高めることにより、物流業界を代表する「日本発グローバルシステム物流NO.1」の会社を目指している。

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、世界経済の回復が続くなか、東日本大震災の影響により、生産やそれに伴う輸出が減少するとともに、個人消費が落ち込むなど、厳しい状況のうちに推移した。今後についても、年度後半には景気が持ち直す見通しであるが、夏季消費電力抑制による影響が不透明であることや原発事故対策の進捗如何では、経済停滞が長引く可能性もあり、未だ予断を許さない状況が続いている。物流業界においても、生産関連貨物の被災地における生産・出荷の減少やサプライチェーンの混乱及び夏季消費電力抑制の影響などにより、今後も国内貨物輸送量の低迷が予想され、競争の激化などもあり、依然として厳しい経営環境が続いている。

このような状況下、当社グループは、大震災による作業の停滞や物量減の影響はあったものの、物流施設が比較的早期に回復したことや、株式会社バンテックをはじめとしたM&Aによる新規連結化及びシステム物流事業における新規案件の受託が堅調に推移したことなどにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,342億39百万円(前年同四半期連結累計期間比53%増)となった。営業利益については、売上増加に加え、作業生産性の向上や経費節減の取り組みなどにより、53億24百万円(前年同四半期連結累計期間比36%増)となった。経常利益は、52億78百万円(前年同四半期連結累計期間比33%増)、四半期純利益は、22億72百万円(前年同四半期連結累計期間比50%増)となった。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は以下のとおりとなった。

なお、本年4月に株式会社バンテックを新規連結化したことにより、国内物流および国際物流の売上高、営業利益等は前年同四半期連結累計期間を大幅に上回った。

国内物流では、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図った。

当第1四半期連結累計期間においては、システム物流の受注拡大を図るなか、小売分野などを中心とした案件を立上げるなど、新規案件の受託に関しては堅調に推移した。システム物流のさらなる拡大の取り組みとして、同一業界の複数の顧客を対象に効率的な運営が可能な共同保管・共同配送を実施する「業界プラットフォーム事業」において、既存のプラットフォーム対象業種に加え、今後高成長が期待される業種での新規顧客開拓、不況の影響を受け難い業種でのシェア拡大に向けた営業活動に積極的に取り組んだ。

これらの結果、売上高は、931億25百万円(前年同四半期連結累計期間比52%増)、営業利益は、66億76百万円(前年同四半期連結累計期間比22%増)となった。

国際物流では、グローバル化をすすめる顧客の調達から販売までのワンストップサービスを目指し、最適で高品質な物流システムの確立に努めた。

当第1四半期連結累計期間においては、生活関連分野などを中心とした案件をアジアで立上げるなど、グローバル案件受託が堅調に推移した。グローバルネットワークの連携強化策として、M&Aにより新規に加わったグループ会社とのシナジー効果の創出を図るとともに、海外地域における現場力のさらなる強化を目的としたM&Aの実施や新規に現地法人を設立するなど、事業基盤の強化を図った。中国では、昨年12月に出資比率を引き上げて連結会社となった大航国際貨運有限公司との連携強化を図るなど、業容の拡大に努めた。アジアでは、本年4月にタイを中心としたインドシナ地域の事業拡大・強化を図るために、タイの有力な物流会社の一つであるETG社を連結化した。また、本年4月に生活関連の顧客の海外展開をサポートするため、オーストラリアに現地法人を設立し、当社初となるオセアニア地域への事業拡大を図った。さらに、本年7月には株式会社近鉄エクスプレスとの合弁会社を設立し、プロジェクトカーゴ領域を対象とした物流サービスの強化を図るなど、海外の各地域における拠点網の整備とグローバルシステム物流の推進に積極的に取り組んだ。

これらの結果、売上高は、371億4百万円(前年同四半期連結累計期間比64%増)となった。営業利益は、7億53百万円(前年同四半期連結累計期間比61%増)となった。

その他では、自動車事業(整備・販売・リース他)や旅行代理店事業が好調を維持したことなどにより、売上高は、40億10百万円(前年同四半期連結累計期間比1%増)、営業利益は、4億59百万円(前年同四半期連結累計期間比0.4%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から861億21百万円増加し、3,326億79百万円となった。流動資産は、受取手形及び売掛金が212億10百万円増加したことなどにより、233億69百万円増加した。固定資産は、のれんが319億57百万円増加したことなどにより、627億52百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から820億50百万円増加し、1,775億42百万円となった。流動負債は、短期借入金が557億84百万円、支払手形及び買掛金が122億46百万円それぞれ増加したことなどにより、737億36百万円増加した。固定負債は、社債が20億円増加したことなどにより、83億14百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から40億71百万円増加し、1,551億37百万円となり、また自己資本比率は前連結会計年度末の60.0%から44.9%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、重要な研究開発活動はない。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、株式会社バンテック及びその連結子会社25社が、当社の連結子会社になったことなどにより、国内物流において3,002人、国際物流において2,861人それぞれ増加している。

(6) 生産、受注及び売上高の実績

当第1四半期連結累計期間において、株式会社バンテック及びその連結子会社25社が、当社の連結子会社になったことなどにより、各報告セグメントの生産、受注及び売上高の実績が、次のとおり著しく増加している。なお、生産実績及び受注実績については、物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載していない。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内物流	93,125	52.0
国際物流	37,104	64.4
その他	4,010	1.2
合計	134,239	52.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 売上高合計の10%以上に該当する相手先はない。
3 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、株式会社バンテック及びその連結子会社25社が、当社の連結子会社になったため、株式会社バンテック及びその連結子会社25社の物流センター等が、新たに当社グループの主要な設備となった。当該設備の状況は次のとおりである。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社バンテック(神奈川県川崎市川崎区) (注)	国内物流及び国際物流	物流センター等	8,882	742	11,830 (328,974)	559	22,013	5,330

(注) 株式会社バンテック及びその連結子会社25社の設備及び従業員数を含む。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	111,776	—	16,802	—	13,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,500	1,115,275	—
単元未満株式	普通株式 24,414	—	—
発行済株式総数	111,776,714	—	—
総株主の議決権	—	1,115,275	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都江東区東陽七丁目 2番18号	224,800	—	224,800	0.20
計	—	224,800	—	224,800	0.20

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は224,867株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,944	12,829
受取手形及び売掛金	69,212	90,422
商品及び製品	560	644
仕掛品	154	201
原材料及び貯蔵品	231	336
預け金	21,877	12,903
その他	13,277	17,547
貸倒引当金	△474	△732
流動資産合計	110,781	134,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,092	59,235
土地	35,663	47,735
その他（純額）	18,193	21,293
有形固定資産合計	103,948	128,263
無形固定資産		
のれん	12,441	44,398
その他	6,168	7,914
無形固定資産合計	18,609	52,312
投資その他の資産		
投資その他の資産	13,373	18,166
貸倒引当金	△153	△212
投資その他の資産合計	13,220	17,954
固定資産合計	135,777	198,529
資産合計	246,558	332,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,180	40,426
短期借入金	2,857	58,641
1年内返済予定の長期借入金	448	2,114
未払法人税等	4,021	3,290
災害損失引当金	1,369	946
独禁法関連引当金	—	788
その他	27,298	31,704
流動負債合計	64,173	137,909
固定負債		
社債	—	2,000
長期借入金	5,879	6,405
退職給付引当金	12,069	14,593
役員退職慰労引当金	746	512
その他	12,625	16,123
固定負債合計	31,319	39,633
負債合計	95,492	177,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,428	13,428
利益剰余金	120,509	121,665
自己株式	△177	△177
株主資本合計	150,563	151,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△57	△50
繰延ヘッジ損益	△57	△46
為替換算調整勘定	△2,562	△2,411
その他の包括利益累計額合計	△2,676	△2,507
少数株主持分	3,179	5,925
純資産合計	151,066	155,137
負債純資産合計	246,558	332,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	87,806	134,239
売上原価	78,024	119,849
売上総利益	9,782	14,390
販売費及び一般管理費	5,856	9,066
営業利益	3,926	5,324
営業外収益		
受取利息	27	26
受取配当金	39	44
持分法による投資利益	24	37
その他	172	100
営業外収益合計	262	207
営業外費用		
支払利息	104	202
為替差損	80	—
その他	34	51
営業外費用合計	218	253
経常利益	3,970	5,278
特別利益		
固定資産売却益	6	12
災害損失引当金戻入額	—	188
投資有価証券売却益	—	12
特別利益合計	6	212
特別損失		
固定資産売却損	12	1
固定資産除却損	17	22
投資有価証券評価損	—	31
持分変動損失	—	10
事業拠点再構築費用	193	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	121	—
特別退職金	12	—
特別損失合計	355	64
税金等調整前四半期純利益	3,621	5,426
法人税等	2,103	3,118
少数株主損益調整前四半期純利益	1,518	2,308
少数株主利益	8	36
四半期純利益	1,510	2,272

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,518	2,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64	7
繰延ヘッジ損益	△62	11
為替換算調整勘定	△1,116	116
持分法適用会社に対する持分相当額	—	35
その他の包括利益合計	△1,242	169
四半期包括利益	276	2,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	336	2,333
少数株主に係る四半期包括利益	△60	144

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
<p>当第1四半期連結会計期間より、株式を取得した株式会社バンテック及びその連結子会社25社を連結の範囲に含めている。当該連結範囲の変更は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>なお、株式会社バンテック及びその連結子会社25社の前連結会計年度末現在の財政状態及び前連結会計年度の経営成績の概要は、以下のとおりである。</p>	
売上高	131,920百万円
営業利益	6,096百万円
経常利益	6,199百万円
当期純利益	2,259百万円
包括利益	1,827百万円
純資産額	24,377百万円
総資産額	67,562百万円

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
従業員の住宅融資金の 銀行借入金等	1百万円	従業員の住宅融資金の 銀行借入金等	1百万円
手形債権流動化に伴う 買戻義務限度額	137百万円	京浜地区運輸事業協同組合の 銀行借入金	142百万円
計	138百万円		143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	2,211百万円	2,930百万円
のれんの償却額	144百万円	593百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,116	10	平成22年3月31日	平成22年6月1日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,116	10	平成23年3月31日	平成23年6月10日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内物流	国際物流	計				
売上高							
外部顧客への売上高	61,271	22,574	83,845	3,961	87,806	—	87,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,797	1,797	△1,797	—
計	61,271	22,574	83,845	5,758	89,603	△1,797	87,806
セグメント利益	5,476	467	5,943	457	6,400	△2,474	3,926

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,474百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国際物流」セグメントにおいて、当社は平成22年4月30日にFlyjac Logistics Pvt. Ltd.を当社の連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては4,040百万円である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内物流	国際物流	計				
売上高							
外部顧客への売上高	93,125	37,104	130,229	4,010	134,239	—	134,239
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	—	34	2,008	2,042	△2,042	—
計	93,159	37,104	130,263	6,018	136,281	△2,042	134,239
セグメント利益	6,676	753	7,429	459	7,888	△2,564	5,324

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,564百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

従来より報告セグメントの資産については、執行役会において事業セグメントの資産情報が利用されていないため記載していないが、当社は平成23年4月5日にEternity Grand Logistics Public Company Limitedを、平成23年4月26日に株式会社バンテックを当社の連結子会社としていることから、前連結会計年度の末日に比して、当第1四半期連結会計期間の資産の金額が著しく変動している。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

当社は平成23年4月26日に株式会社バンテックを当社の連結子会社としており、当該事象によるのれんが増加している。当該のれんについては、複数の報告セグメントに関わるものであり、報告セグメントに配分していないが、関連する費用については合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分している。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国際物流」セグメントにおいて、当社は平成23年4月5日にEternity Grand Logistics Public Company Limitedを当社の連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,078百万円である。

また、当社は平成23年4月26日に株式会社バンテックを当社の連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は29,301百万円であるが、複数の報告セグメントに関わるのれんであるため、報告セグメントには配分していない。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バンテック

事業の内容 倉庫・運輸関連事業 他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、「システム物流(3PL)の更なる強化」、「グローバル事業の加速」を重点施策として掲げ、国内外に渡り多様化する顧客のニーズと変化に対応した、最適な物流サービスを提供し、事業拡大に取り組んでいる。

一方、被取得企業は自動車部品輸送を中心としたロジスティクスと航空・海上フォワーディングの二つを事業の柱とする総合物流会社として、グローバルな物流業務を展開しており、特にロジスティクスでは自動車部品物流に圧倒的な強みを持ち、フォワーディングでは世界各地に拠点を拡大して企業向け国際物流を展開している。そのような中、当社は、被取得企業を企業結合することによる企業価値向上について協議を重ねてきた。

その結果、被取得企業を当社グループの一員として迎え入れることが、システム物流(3PL)及びグローバル事業においてシナジーを実現し、当社及び被取得企業の企業価値を向上させるために非常に有益であると判断したものである。

(3) 企業結合日 平成23年4月26日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 公開買付けによる株式取得

結合後企業の名称 株式会社バンテック

(5) 取得した議決権比率 90.92%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社バンテックの株式を取得したためである。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日～平成23年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	48,930百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	384百万円
取得原価		49,314百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 29,301百万円

なお、取得原価の配分については、当第1四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っている。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円54銭	20円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,510	2,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,510	2,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,552	111,552
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	20円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	21
(うち、持分変動損失(百万円))	—	(20)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

平成23年5月27日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議している。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,116百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年6月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月12日

株式会社 日 立 物 流

執行役社長 鈴 木 登 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木 登 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役経理部長 前 川 英 利

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽七丁目2番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長鈴木登夫及び当社最高財務責任者執行役経理部長前川英利は、当社の第53期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

